インターネット出願への 一本化にあたって

特許制度運用協議委員会(1)

平成 20 年度委員長 林 篤史

現在, ISDN 回線を利用した電子出願手続き(以下, ISDN 出願手続き)とインターネットを利用した電子出願手続き(以下, インターネット出願手続き)の二通りの電子手続が受け付けられていますが, 平成 22 年 3 月末に ISDN 出願手続きが廃止され, 平成 22 年 4 月からインターネット出願手続きのみに一本化されます。

インターネット出願手続きは、平成17年10月から出願受付が開始され、平成20年6月にはインターネット出願手続きへの一本化について特許庁からアナウンスされましたが、平成21年3月現在において、全電子手続きに占めるインターネット出願手続きの割合は、手続数ベースで約25%にとどまっています。単純計算すると、あと1年弱で残りの約75%がISDN出願手続きからインターネット出願手続きへ切り替わる必要があります。切り替えには2ヶ月あるいはそれ以上を要する場合もありますので、期限ぎりぎりでの切り替えによる混乱を避けるべく、当委員会としてはペーパーレスニュース等を通じて早期の切り替えを勧めています。

切り替えには、大きく以下の作業が必要となります。

- 1. インターネット環境の構築
- 2. インターネット出願ソフトの入手
- 3. 電子証明書の購入
- 4. インターネット出願ソフトのインストールと申請人利用登録

中でも電子証明書は、ISDN 出願では必要なかったものであるため、その購入や管理についての知識が必要となります。またインターネット環境が構築されていない会員にはインターネット回線導入作業も必要です。

そこで、ISDN 回線を利用した電子手続きからインターネットを利用した電子手続きに切り替えるにあたって役立つであろう情報を、当委員会の委員が項目別に担当し、今号から3回にわたって集中的に掲載します。この集中掲載が、これからインターネット出願に切り替えようとする会員の手助けとなれば幸いです。

今号	1:インターネット出願に必要な回線,パソコン,OS,インターネット出願ソフトの入手方法	榎本英俊
	2:インターネット出願に使用可能な電子証明書の紹介と認証局の選択方法	斎藤美晴
次号以降	3:個々の認証局からの電子証明書の入手方法及び扱い方	斎藤美晴
	4:インターネット出願ソフトのインストール,環境設定,旧資産の扱い(仮称)	中原文彦
	5:申請人利用登録(仮称)	中越貴宣
	6:GUESTモード、料金納付方法、電子証明書の管理、およびインターネット出願ソフトのPCT-ROへの対応(仮称)	林 篤史
	7:PCT-SAFE による PCT-RO インターネット出願(仮称)	林 篤史

そのほかの各種情報や問い合わせ先は以下の通りとなりますので,必要に応じてご活用下さい。

[日本弁理士会 継続研修 e-learning]

・インターネット出願手続(講師:斎藤美晴会員) 単位:1.5

[関連ウェブサイト]

- ・電子出願ソフトサポートサイト http://www.pcinfo.jpo.go.jp/index.html
- ・PCT-RO インターネット出願支援サイト http://www.pctro-inet.jpo.go.jp/index.html
- ・インターネット出願簡単操作ガイド(アニメーションマニュアル:(独)工業所有権情報・研修館製)のダウンロード http://www.inpit.go.jp/pcinfo/news/news_200811_1.html

[各種問い合わせ先] (平成21年4月現在)

- ・インターネット出願手続
 - (独) 工業所有権情報·研修館 情報提供部 電子出願担当電話 03-3581-1101 内線 2508 Fax 03-3580-6973
- ・ 電子証明書登録等の手続

特許庁出願支援課 申請人等登録担当 電話 03-3581-1101 内線 2510 Fax 03-3501-6010

- ・インターネット出願の環境設定・操作方法・仕様・障害等 パソコン電子出願ソフトサポートセンター 電話 03-5744-8534(直通) Fax 03-3582-0510
- · PCT-RO インターネット出願手続

特許庁国際出願課 受理官庁担当

電話 03-3581-1101 内線 2643 Fax 03-3501-0659

・PCT-RO インターネット出願の環境設定・操作方法・仕様・障害等 PCT-RO 技術支援担当

電話 03-5575-5004 (直通) Fax 03-5575-0049

注

(1)特許制度運用協議委員会は、手続的事項についての改善、法解釈、運用等に加えて、電子出願を含むペーパーレスシステムについて調査、研究、対外協議等を行うことを委嘱されており、電子出願関連については会員に対しペーパーレスニュース等の形で種々の情報を提供しています。

(原稿受領 2009. 4.28)